

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4571500406		
法人名	医療法人耕和会		
事業所名	グループホーム太陽の丘	ユニット名	東館
所在地	宮崎市清武町木原5886-4		
自己評価作成日	平成22年8月9日	評価結果市町村受理日	平成22年10月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kouhyou.kokuhoren-miyazaki.or.jp/kaigospip/infomationPublic.do?JCD=4571500406&amp;SCD=320">http://kouhyou.kokuhoren-miyazaki.or.jp/kaigospip/infomationPublic.do?JCD=4571500406&amp;SCD=320</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成22年8月31日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は3ユニットあり入居されている利用者に応じて、それぞれの特色がある。広い敷地は季節の花々や緑に囲まれ自然に恵まれている。平屋の和風づくりで、囲炉裏や格子・格子戸など懐かしい雰囲気を作り、落ち着いた空間となっている。利用者は館内だけの生活ではなく、他館があることで、隣の家に遊びに行く感覚で、利用者も顔見知りとなっている。また、隣接している老健へも行ける環境であり、個人は自分の希望やペースにあわせてゆっくりとした生活をされている。各館に看護職を配置し健康管理や予防に努めている。ケアの質を高めるためにも勉強会や研修に積極的に参加し、理念を実行できるよう努めている。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近隣には大学病院や住宅が点在し、緑に囲まれた閑静な高台にホームは立地している。併設して関連の介護老人保健施設があり連携して運営されている。3ユニットの各館には看護職が配置されており、母体の医療機関と連携して介護、看護の両面から手厚いケアが実践されている。また、所長と管理者は、前回評価の改善課題であった運営推進会議の充実や終末期に向けた方針の共有等について、積極的に取り組み成果をあげている。利用者は職員の心のこもった温かいケアに支えられ、表情も明るく元気に暮らしている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	私らしく、そして貴方らしい生活の継続をして頂く為に、地域性を踏まえ、入居者を中心に寄り添ったケアをして頂く理念を掲げている。運営推進会議やスタッフ会議等で適宜勉強会を開催し、認知症の知識を深め、より良いケアができるよう取り組んでいる。	地域密着型サービスの意義や役割を職員会議等で話し合い検討して、ホーム独自の理念を作り上げている。また、全員が共有し実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事の祭りや、駅伝大会等積極的に参加し、地域の人々との交流に努めている。傾聴ボランティア育成に努め、定期的に事業所の行事にも地域の方を招待し交流を深めている。	地域の行事には、駅伝大会をはじめ年間を通じて積極的に参加している。また、傾聴ボランティアの育成やホームの夏祭りに地域の方を招待する等、地域との交流に努めている。	地域自治会への加入の検討や保育園、小中学校との交流等、さらに地域とのつながりを深めてほしい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生や地域のボランティアの受け入れを積極的に行っている。事業所として傾聴ボランティアの育成に取り組んでおり、町の傾聴ボランティアの事業にも講師派遣や実習の受け入れをしている。外部の方が見えることで利用者も喜ばれている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で入居者の概要などを数字化・グラフ化し報告している。又、行事等は写真や動画を使用し、雰囲気を感じていただいている。メンバーは、地区長・入居者の家族、行政、民生委員、消防団の方々より、積極的な意見を頂き改善するよう努めている。	2か月に1回、地域の代表や地域包括支援センター等が参加して開催している。会議では運営状況の報告や避難訓練への地域住民の協力等について話し合い、そこでの意見をサービス向上に生かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議以外では、行政の担当窓口や包括支援センター等に電話や定期的な訪問等を行い、連絡・連携を図っている。行事等ある場合は、声かけし、参加できる機会をもうけ情報収集も行っている。	市の担当者とは、日ごろから電話や定期的な訪問で運営状況の報告や懸案事項等の相談等を行っている。また、市が主催する研修会等にはできるだけ参加して交流を深めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会に参加し、得た知識をスタッフ会議や回覧物に綴り、全職員の意識付けをしている。玄関の鍵・窓の鍵はせず、門扉も開放することで、他館の出入りも自由にならなくなり、利用者にも喜ばれている。又、身体拘束しないケアに取り組んでいる。	見守りを重視した取組で、日中は玄関や居室には鍵をかけていない。職員は身体拘束の研修会や勉強会に参加して理解を深め、身体拘束をしないケアに全員で取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や包括支援センターの報告により虐待についての基本的な心構えやネットワークについて学んでいる。家族の相談に応じて、行政とも連携をとっている。			

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について研修に参加して勉強会を実施し報告している。必要時は、関連機関と相談しながら実施できる体制をとっている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を交わすにあたり十分な時間をとって説明を行っている。特に入院になった場合や、料金については充分に行っている。法改正等で内容が変わった場合は、全入居者に、重要事項説明を行い同意書を交わしている。必要時各個人に説明をその都度行っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の不満や意見等ある場合は、申し送りで報告し対応している。又、家族にアンケートを実施するなど、意見の反映に努めている。重要事項説明書の中にも、苦情相談窓口の案内を行っている。ホームページでもメールができる環境を作っている。	家族にアンケート調査を実施して、意見や要望をサービスの質の向上に生かす取り組みを行っている。また、家族会を年3回開いて、家族同士の話し合いの中から意見や要望を引き出す努力を行っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	所長・管理者を交え、月1回3館合同の役付会議及びスタッフ会議を開催している。又、運営会議（隣接の老健も含めた、全体の管理職会議）に内容の報告を行っている。また、職員のヒアリングを年2回実施している。必要に応じ適宜面談も行い反映できる環境を整えている。	毎月所長や管理職が出席したスタッフ会議を開催して、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。また、年に2回職員のヒアリングを行い、職員の意見を運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、自己評価を行い、ヒアリングを実施している。自己目標の設定や、今後の職務の希望を書けるようにしている。また、個別面談も適宜おこなっており、反映できる環境を整えている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を作成し、県内外の研修参加等個人の希望や経験に応じて計画している。勉強会も事業所内・同法人内の研修や勉強会にも参加し、知識や技術の向上ができるよう取り組んでいる。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	さまざまな研修の機会やグループホーム連絡協議会のブロック研修で交流の場があり、意見交換を行っている。また、他の部門での研修や勉強会にも参加をし質の向上に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用の希望があったら、すぐにご本人に会いに行き、顔合わせをし、コミュニケーションをとっている。入居決定後も再度面談し、ご本人等に事業所の説明や生活について伝えている。ご本人に会うことで心身の状態や、訴え・希望を聞けるようにしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時、事業所の見学等とおしてゆっくりお話をお聞きする。家族の了解のもと、担当ケアマネや行政・主治医とも連携をとり本人と家族の問題を把握するよう努めている。家族が安心して相談できる環境を整えている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった時は適宜、包括支援センター、ケアマネ、行政等とも連携をとり、情報交換や話し合いができるようにしている。必要時他の事業所や施設の説明・紹介なども行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の味付けを見てもらったり、調理方法を聞いたりしている。一緒におやつ作りも行っている。野菜のあまりで漬物を漬けて頂く等本人の出来ることを大事にしている。時にはお茶と一緒に飲んだり、昔話を聞いたりし寄り添う時間を大事にしている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時など本人の状況を話し共有できるようにしている。家族会や他の時間など家族と本人、職員が共有して楽しめる時間（食事）などを実施している。家族が来れない状況にある人は、電話連絡や近況報告などを行っている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行事がある場合、ご家族の参加が出来るよう声かけしている。あまり面会に来られない御家族の場合、定期受診や、必要物品など依頼し、出来るだけ面会の機会につなげている。知人や友人等来ていただける環境を作っている。突然の外出、外泊の希望がある場合、対応出来る体制である。又、個別支援も行っている。	故郷訪問でなじみの場所での知人との交流や自宅訪問、墓参り等で継続的な関係が保てるよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者個々の精神状態や認知症の状況、生活歴を把握し、入居者同士の関係性を把握し、大きなトラブルを未然に防ぐよう努めている。利用者同士もお互いいたわりあい助け合いながら生活できるよう支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や事情で退去される場合、情報提供書を作成しケースワーカーや担当ケアマネ等との連携を行っている。家族などいつでも相談できる環境を作っている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中や担当者会議・ケアプラン作成時において、本人・ご家族のニーズを把握している。本人の意思を尊重し基本としている。本人の希望や訴えがあるときは、できるだけ希望に添える努力をしている。	日々のかかわりの中での会話や表情などから、意向や希望の把握に努めている。また、家族からの情報も活用している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談時や入居後の面会時に、センター方式のアセスメント書式の一部を使用し、どのような生活をしてきたのか本人・家族に聴いている。日々の入居生活の中で生活歴を引き出している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の一人ひとりの行動や表情などを観察し、日誌や記録を用いて申し送りしている。無理のない範囲で出来ることを役割として担っていただく。また、体調なども考慮している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の経過記録の中でもモニタリングを行い、定期的なプランの見直しを行っている。事前に家族を含む関係者と話し合いを持ち、サービス担当者会議を行っている。状態が変わった場合や、入院等あった場合は、見直しを行っている。	利用者や家族、関係者と十分話し合い、職員の気づきやアイデアを反映した利用者本位の介護計画を作成している。モニタリングを毎月実施し、見直しを定期的に行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や、特記事案については、各勤務者が随時、カルテに記入。情報共有については、個人の連絡ノートを活用している。具体的に書けるよう勉強会などを行っている。又、全体の申し送りで他館の情報も収集し共有している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各館に看護職を配置している。受診困難な利用者は訪問診療を導入している。急変時には職員対応により受診も行っている。本人の状況に応じた支援（外出、外泊等）も家族の協力を得ながら実施している。医療系のデイケアや併設の老健に遊びに行くなどされている方もおられる。			

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社協等にボランティアの呼びかけを行い、傾聴ボランティアや学生ボランティアに来て頂いている。又、地域の学校の体験実習や、専門学校の受け入れも行っている。運営推進委員会で地区の方々に来館していただいている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族・ご本人が希望するかかりつけ医となっている。ほとんどの方が、協力病院であり、希望にて訪問診療を受けている。歯科受診については、ご家族の希望で訪問診療をしてもらっている。	これまでの掛かりつけ医を基本としているが、ほとんどの利用者が協力病院を受診している。緊急時の対応や気軽に受診、往診、相談が出来る体制が築かれている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	各館に看護職を配置している。又、3館合同の申し送りを行い、入居者が安心して生活できるよう日々健康管理に努め、看護職が中心となり、病院や家族との連絡を行っている。24時間連絡がとれる体制であるが、夜間緊急時は併設の老健施設の看護職に協力をもらっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に退院予定日を確認し家族や医師、ワーカーと相談しながら早期退院に向け調整している。退院時の受け入れがスムーズに行くように情報交換や入院中の訪問などを行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期にむけた方針を作成し、契約時に説明を行っている。重度化や終末期には医師、看護師等と本人・家族と十分な話し合いを行い、ケース記録に残すなど全員で方針を共有できるようにしている。必要時は適宜説明を行っている。	重度化や終末期に向けた方針を作成して、利用開始時に利用者や家族に説明し同意を得ている。関係者全員の対応方針の共有も出来ている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを中央館に設置している。救急蘇生や対応についての研修や勉強会を実施している。事故や急変時のマニュアルを作成し、対応できるようにしている。責任者に連絡がつく体制もとっている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練等を年6回計画実施している。各種研修会や勉強会の参加も行っている。運営推進会議でも地域の方々と災害について話し合いをしている。	研修を含めた消防訓練を年6回実施している。また、避難訓練に地域自治会や地域住民に協力を呼びかけている。	夜間を想定した避難訓練を利用者と共に実施し、避難経路の確認等を行い、地域の自治会や地域住民にも協力を働きかけてほしい。	

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家族の同意を得て、本人のなじみのある名前と呼んでいる。個人記録に関しては、イニシャルや番地名で記入している。記録簿を見えないところに置く配慮をしている。個人の部屋と共有スペースを活用し、プライバシーの保護に努めている。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、名前の呼び方や言葉かけに細心の配慮をしている。職員は個人情報保護の取扱いについて十分理解しており、書類の取扱い管理を徹底している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や思いをできるだけ汲み取れるよう、日常的に本人に伝え意思を確認している。本人の意思が決定できるよう無理強いすることなく、時間をおいたり、人を変えたりなどの工夫を行っている。また、表情や言動からも考察するよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の行動や言動、生活歴をもとに本人の希望を出来る限り尊重し、御家族との連携を踏まえ一日を過ぎて頂いている。一日のスケジュールを決める事なく臨機応変に対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝起床後のモーニングケアを実施。整容に努めている。理美容については、必要に応じ、訪問美容や家族対応にて、なじみの業者へ通っている。本人の意向で洋服などを選んでいただき、お化粧品などもしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳、後片付けや味付け等で、利用者に協力をもらい一緒に食事を摂っている。季節の行事食や好み・希望も取り入れている。利用者の嗜好により、内容変更している。食中毒防止の勉強会も積極的に参加し、予防に努めている。	献立表をホールに掲示し、食事が楽しみになるよう配慮している。利用者の好みを踏まえたメニューを工夫し、利用者と職員が同じテーブルを囲んで楽しく食事をしている。配ぜんや後片づけを手伝う利用者もいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設の管理栄養士より、献立表を作成して頂いている。食事量については記録に残し、食欲がない時など嗜好品や時間変更など行い対応している。水分についても、排泄状態や発熱時など体調変化で水分を多めに摂取して頂いている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促している。自分で磨ける方には声かけを行い、介助が必要な方には、居室まで誘導しケアを行っている。誘導の際に口腔ケアの理解をして頂くが、拒否時は時間をずらすなどしている。定期的な歯科受診をしていただいている。			

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	原則として食前、食後のトイレの声かけ誘導を行っている。出来るだけ日中はトイレで排泄が出来るよう個々人の排泄パターンを把握し、失禁防止に努めている。表情や行動からもトイレ誘導を判断している。		排泄チェック表を利用し、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄が出来るように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩や腹部マッサージを行ったり、野菜ジュース、ヨーグルトなどを使い水分補給などを行い便秘予防をしている。便秘時には指示を受け対応している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の意向や体調を考慮し入浴していただく。拒否のある方も無理強いせずに、入りたい時、好きな時間に対応している。お湯に浸かる時間も本人の希望に添えるように実施している。毎日、入られる方もおられる。入浴が必要と判断したら時間に関係なく対応している。		利用者の希望やタイミングに合わせ、毎日入浴が出来るよう柔軟に支援している。入浴を拒む利用者には無理強いせずに、好みの時間帯や言葉かけ等に工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々人の就寝時間があり、自ら休まれる方がいる。また、訴えられない方は、一日の活動状況を見て就寝介助を行う。夜間不眠の方には、スタッフが寄り添い話を傾聴し、安眠できるように環境作りを行っている。不眠の原因について検討し対応している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職を各館に配置し中心になり管理を行っている。個人カルテに薬表を添付し状態変化がある時もすぐに薬表を確認し報告する事で状態悪化を予防している。内服の変更や身体状況は職員が共有できるよう連絡ノートなど活用している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や習慣を大事にしている。個人でできる趣味や読書・散歩の個別支援。嗜好品など家族の協力やメニューの変更などを行う。出来ること、やりたいことを尊重し、実施していただいている。誕生会や家族会なども楽しみの一つとなっている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	短時間の散歩が可能なお方には、自由にして頂いている。頻回に外に出る方には、可能な限り、散歩やドライブを実施している。又、計画的に全体での外出や、個別でのドライブをしている。ボランティアや学生及び家族に協力して頂き実施している。		その日の希望に沿って、散歩や近くの直売所に行ったり、自宅訪問やドライブ等、できるだけ戸外に出かけられるように支援している。	利用者が戸外で気持ちよく生き生きと過ごせるように、ボランティアや家族の協力を得て、日常的に散歩や買物ができるように支援してほしい。



自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別の出納帳を使用し、預かり対応としている。外出された時は、預かり金で支払うが、自己管理出来る方は自分で支払いをしていただいている。家族の了解の下、個人で持たれているかたもおられる。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望や状況に応じて、電話の取次ぎを行っている。 手紙や小包が届いた場合は、ご本人へ直接手渡し、必要時に手紙の代読を行っている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の行事に合わせて、入居者と職員でリビングの飾りつけや玄関等に花を飾っている。 採光については、十分に取り入れ、まぶしすぎる時には、調整できるようになっている。寒暖に合わせて室温、湿度の調整を行っている。	共用の生活空間は、採光、温度・湿度管理、換気等に配慮しており、玄関には季節の花が飾られ、ホールにはピアノが置かれる等、家庭的でゆったりと過ごせるように工夫をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室が2ヶ所有り、また、リビングにソファや椅子を設置し、それぞれが自由にくつろげるよう環境づくりに努めている。本人の気分や体調に合わせてくつろげるよう配慮している。又、他館に行き、話せる環境も作っている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各館あたり、和室が6室・洋室が3室あり、入居者の個性に合わせた部屋造りがされており、馴染んだ生活用品や仏壇が持ち込まれ、快適な生活空間となっている。鍵の管理・理解が出来る方は、自室に鍵を付けている。	居室には使い慣れたテーブルやイス、テレビ、仏壇、写真、日用品等が持ち込まれ、利用者が落ち着いて居心地よく過ごせるように工夫をしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所表示(便所・風呂)など、入居者の目の高さに合わせている。また、夜間はトイレの場所が分かるよう、常にトイレの電気をつけるようにしている。居室もその人に合わせベットや布団で対応している。			